

増設モニタリングポストの暫定自動通報値の設定について（案）

愛媛県では、伊方原子力発電所周辺に、空間放射線線量率等を連続自動測定する固定局（モニタリングポスト）を設置して 24 時間監視を実施してきたが、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ緊急時モニタリング体制を強化するため、約 30km 圏に 12 局を増設（あわせて四国電力は 7 局を増設）し、平成 25 年度から本格測定を開始することとしている。

伊方原子力発電所からの放射性物質放出の監視については、引き続き既設局により実施することとしているが、愛媛県及び四国電力の増設分についても、緊急時に備えた監視体制の維持や常に機器の適正な稼働を確保する必要があるため、自動通報値を設定し、発報があれば原因調査及び必要な対応を実施することとする。

自動通報値の設定に当たっては、新設局であるため十分なデータの蓄積がないことから、既設局のこれまでの測定値から、以下のとおり暫定的に自動通報値を設定する。

- NaI 検出器 [増設局の試験運用中の最小値 + 63.5 (ナグレイ毎時)]
- 電離箱検出器 [増設局の試験運用中の最小値 + 58.1 (ナグレイ毎時)]

＜暫定自動通報値設定の考え方＞

増設局の試運用中の最小値に、既設モニタリングポストのデータから求めた「増加分」を加えたものを暫定通報値として、NaI 検出器、電離箱検出器それぞれに設定する。

なお、自動通報は、10 分値で発報することから、既設モニタリングポストの 10 分値を参考に設定する。

＜具体的な算出方法＞

- 1 各測定局における直近約 6 年間（平成 19 年 4 月～平成 24 年 12 月）の 10 分値から、各年度の「最大値－最小値」を算出し、このうちその差が最大となるものを抽出する（下表のとおり）。
- 2 1 で求めた「最大値－最小値」について、全局分を平均し、これを「増加分」とする。
- 3 増設局の試運用中の最小値に 2 で求めた「増加分」を加えて、暫定通報値とする。

[NaI 検出器]（「最大値－最小値」が最大となる年度を抽出）

測定局	九町越	伊方越	九町	湊浦	川永田	豊之浦	加周	大成
最大値	85.5	76.9	82.0	67.9	84.4	82.2	83.6	62.1
最小値	15	15.7	19.6	13.2	19.9	9.8	10.3	19.7
最大値－最小値	70.5	61.2	62.4	54.7	64.5	72.4	73.3	42.4

測定局	四電MS	四電MP 1	四電MP 2	四電MP 3	四電MP 4
最大値	68	77	75	83	82
最小値	13	13	12	11	12
最大値－最小値	55	64	63	72	70

[電離箱検出器]（「最大値－最小値」が最大となる年度を抽出）

測定局	九町越	伊方越	九町	湊浦	川永田	豊之浦	加周	大成
最大値	122.8	95	109.8	99.8	117	88	100	88
最小値	56.4	42	50.1	41.3	58	23	44	41
最大値－最小値	66.4	53	59.7	58.5	59	65	56	47

